

下田市身体障害者  
福祉会へ入会しませんか

◎ 下田市身体障害者

福祉会とは？

身体に様々な障害をもった方が仲間をつくり、スポーツや文化行事を通して、悩みや困りごとをお互いに助け合いながら、社会参加をしていくことを目的とする障害者の親睦団体です。

◎ どんな活動があるの？

**各種スポーツ大会** グラウンドゴルフ、卓球、フライングディスク、ボウリング等  
**各種文化活動** 文化作品展、うたの広場、囲碁、将棋等  
**各種研修活動** 会員研修会、障害者防災研修会、相談員研修会等

※移動費等の交通費は、身体障害者福祉会で負担します。  
※活動への参加は自由です。

◎ 入会手続はどうするの？

身体障害者手帳をお持ちの方、難病患者の方でスポーツ活動や文化活動に興味のある方、仲間同士のコミュニケーションを取りたいと考えている方を募集しています。

入会を希望する方は、左記役員までお申込みください。  
**年会費** 1,000円  
**役員**  
・川端 元之 (須崎) ☎②③⑥④  
・里見たか子 (蓮台寺) ☎②⑤⑨③⑤  
・後藤 瑞義 (箕作) ☎②⑧①①③④

問合せ先

福祉事務所障害福祉係

(窓口⑥☎) ②②②②①⑥

6月は土砂災害

防止月間です

梅雨の時期は、雨が多く降るために土砂災害が発生しやすくなります。そのため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。本年も土砂災害に対する訓練、急傾斜地のパトロールなどを実施しています。また、市では土砂災害に関するハザードマップも用意しています。

皆さまもこの機会に、土砂災害の際の避難や対応について、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

問合せ先

防災安全課防災係  
(窓口⑩☎) ☎③⑥④①④⑤

Jアラート  
(全国瞬時警報システム)  
試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、Jアラートから送られてくる国の緊急情報を、同報無線を用いて市民の皆さまへ確実にお知らせするため、左記の日程で緊急地震速報の試験放送を実施します。

この機会に、短い時間であわてずに身を守る行動について考えてみましょう。

日時 7月5日(木)

午前10時頃

放送内容

(上り4音チャイム) + (こちらは下田市です) + (只今から、訓練放送を行います) + 緊急地震速報チャイム音 + (緊急地震速報。大地震です。大地震です) + (これは訓練放送です。×3回) + (こちらは、下田市です) + (これで訓練放送を終わります) + (下り4音チャイム)

◎ 緊急地震速報とは

地震発生後、大きな揺れが到達する前に、いち早く警報を発することを目的にした地震早期警報システムです。

問合せ先

防災安全課防災係  
(窓口⑩☎) ☎③⑥④①④⑤

平成30年度国民年金  
免除申請の受付は  
7月2日から

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請手続をすることにより、保険料が免除又は猶予されます。また、保険料の納付期限から2年を過ぎていない期間まで、さかのぼって申請することができます。

※なお、平成27～29年度分は現在も受け付けております

が、平成30年度分の申請は7月2日(月)から開始となりますので、ご注意ください。

問合せ先

市民保健課国保年金係  
(窓口③☎) ②③⑨②②

期限切れとなる  
水道用水量器の  
交換をします

上下水道課では、平成30年度中に検定期間切れとなる水道用水量器(メーター)口径13mm、約930個の交換業務を、7月6日から平成30年12月24日の期間に行います。

つきましては、下田市指定水道工事人(水道工事店)が該当するお宅を訪問し、水道用水量器の交換をします。

作業中は、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、水量器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替を行う場合には、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。また、水量器は無償の貸与品となっておりますので、大切に管理をお願いいたします。

※口径20mm以上の交換は、平成31年1月～2月を予定しています。

※詳細については、左記までお問い合わせください。

◎ 水道ひとくちメモ

計量法により、水道用水量器(メーター)の検定期間(使用期間)は8年と定められ、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。

適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

問合せ先

上下水道課工務係  
☎②①②⑦⑦